

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、社員全員で会社の進むべき道を朝礼で共有している。 ・経営基本方針で、社員の行動目的を定義している。 ・環境基本理念で、環境への行動で社会とのつながりを理解している。 ・7つの実行で、より具体的に実践できるよう、行動を明らかにしている。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・すべての業務に守るべき法令があり、それに基づいた規定と、実際に守るための行動マニュアルがある。 ・問題が発生した場合、常にマニュアルを見直し、法令から外れない行動を仕組みとして改善している。 ・また、問題が発生したときは、速やかに全社員で共有し、各自で不具合点を確認している。 ・マニュアルに記されているチェックポイントを遵守すれば、法令が遵守できるようにマニュアルを改善している。 ・改善されたマニュアル、ルールを確実に実施するために、コンプライアンス研修を実施している。															16				
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社は公正な取引に努め、全社員に向け、行動規範でその発信をし、不正競争防止のために、定期的に研修を行っている。										10						16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・組織体制の整備は、代表取締役の中國朝子が担当者として管理している。 ・業務の効果、効率性を鑑み、専門部署が業務を実施している。																16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害を行わないように、情報の取扱のルールを明確化している。 ・知的財産に関する勉強会を行っている。 ・報告書、提案書等の提出時は、知的財産権の侵害を行わないよう、事前に調査を行っている。								8.2 8.3	9							16			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護のために、お客様の情報や、業務名、業務内容が記されたものは、個人情報関連文書として管理、保管し、廃棄時には、個人情報が付与された情報として、専門業者で処理し、マニフェストを取得している。																16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・利害関係者の情報を取り扱っていることを常に意識し、現地での対応、関係者との打ち合わせ方法などをロール・プレイし、漏洩や、悪影響が発生しないように取り組んでいる。																16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・業務における責任の明確化を行い、正副担当者、業務の後継者育成を図り、事業継承に取り組んでいる。									8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	・フェアトレードな商品取り扱いの枠組みを理解し、認証商品購入によって、公正な取引を実現するよう取り組んでいる。	1	2			5				8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内での差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・業務上、業務遂行上、担当、地位の取扱い等、すべての雇用条件、職場環境、体制、運営において、ハラスメントを禁止し、就業規則に定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・朝礼、全体会議、業務開始時のKY活動によって、業務の安全を確認し、情報共有を行っている。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員、契約社員、常勤バイト、現地調査員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理、効率化による労働時間の短縮等、働き方改革への取り組みを行っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・新人教育、人材育成研修の社内開催、資格取得のための費用補助制度を導入している。				4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・年度ごとの健康診断を実施し、診断項目の追加希望者には補助金を支給している。			3					8										17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・多様な人材雇用と適切なマネジメントの環境整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・感染症対策として、Web会議、在宅業務等を導入している。			3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・流通、サプライチェーンにおける廃棄物、有害化学物質を把握し、専門業者と契約を行って、的確な管理、処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電力、ガス、ガソリン等のエネルギーの使用量を把握し、照明のLED化、電灯のスイッチを追加し、使用しない電灯を消す、エアコン温度管理を厳密にするなど、削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・社用車は軽自動車を中心に、燃費が良く、二酸化炭素排出が少ないものにし、使用する燃料等を記録して、二酸化炭素、フロン等の環境への温室効果ガスの排出量の把握、削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・シカの管理捕獲等の事業活動において、生物多様性や生態系に悪影響を起こさないように配慮して業務を行っている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ゴミを排出するときには、細かく分別を行い、専門の業者との契約を通じて、分別処理に努め、資源の再利用に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・自然に返して良い、工具についた泥等の汚水は、花壇等に流すなど、節水や汚水等の適切な処理を実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生紙、木になる紙のグリーン購入や、ペーパーレス化などの取り組みを推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・事業で使用する容器の工夫、再利用、従業員のマイボトル、マイ箸等の推進で、使い捨てプラスチック製品の使用削減に取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社九州自然環境研究所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・調査業務の安全確保を踏まえたマニュアル、調査前のKY活動を通じて、製品、サービスの安全性確保に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・事業で使用する用具(管理捕獲用の罠、止め刺し機等)について、高齢者、女性でも使用しやすい様、軽量化の工夫を図っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・環境保全団体への寄付を行っている。 ・従業員に対し、住んでいる地域の活動に積極的に参加するよう奨励している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において、災害対策備蓄、防災機器、グッズの常備を行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・肥後銀行と連携し、SDGsの取組みを開始し、事業活動では社会課題の解決につながる取組みの推進とともに、社内会議開催を行って、問題解決と進捗の共有を図っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・地元中学校のインターンシップを受け入れ、職業体験を行っている。 ・大学生や専門学校生のインターンシップも受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・自社の理念、SDGsの取組等をホームページで発信し、自社の認知度向上によって、地元の優秀な人材採用を推進している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

3